Iwatani

本株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主様の利便性を考慮し、議決権を保有する全ての株主様に対して一律に、同一の内容の書面をお送りしております。

# 第82回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2025年６月18日（水曜日）午前10時

**開催場所** 大阪市北区梅田１丁目８番８号
ヒルトン大阪５階「桜の間」

※ 末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。

## 決議事項

| | |
|---|---|
| 第１号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第２号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第３号議案 | 取締役12名選任の件 |

**インターネット等又は書面による議決権行使期限**
2025年６月17日（火曜日）午後５時15分まで

**株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。**
**何卒ご理解くださいますよう、お願い申しあげます。**

## 目 次


株主総会招集ご通知…… 2
株主総会参考書類…… 6
事業報告…… 17
連結計算書類…… 39
計算書類…… 41
監査報告書…… 43



岩谷産業株式会社
証券コード：8088

# 株主の皆様へ

代表取締役会長 兼 CEO
牧野 明次

代表取締役 社長執行役員
間島 寛

**企業理念**

「世の中に必要な人間となれ
世の中に必要なものこそ栄える」

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

第82回定時株主総会を2025年6月18日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2025年6月

(証券コード：8088)
2025年６月２日

株　主　各　位

大阪市中央区本町３丁目６番４号
岩谷産業株式会社
代表取締役会長
兼 ＣＥＯ　牧野明次

# 第82回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

---

**当社ウェブサイト**　https://www.iwatani.co.jp/jpn/ir/stock/shareholders/

**株主総会資料掲載ウェブサイト**　https://d.sokai.jp/8088/teiji/

---

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「岩谷産業」又は当社証券コード「8088」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申しあげます。

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

電磁的方法（インターネット等）又は書面（議決権行使書）によって議決権を行使する場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使の方法についてのご案内」に従って、2025年６月17日（火曜日）午後５時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

| | |
|---|---|
| **日　　時** | **2025年６月18日（水曜日）午前10時** |
| **場　　所** | 大阪市北区梅田１丁目８番８号<br>**ヒルトン大阪５階「桜の間」**<br>（末尾「会場ご案内図」ご参照） |
| **目 的 事 項** | 報告事項<br>１．第82期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件<br>２．会計監査人及び監査役会の第82期連結計算書類監査結果報告の件<br><br>決議事項<br>**第1号議案　剰余金処分の件**<br>**第2号議案　定款一部変更の件**<br>**第3号議案　取締役12名選任の件** |

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

○電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の体制及び方針に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、株主様へご送付している書面には記載しておりません。
従いまして、株主様にご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査した対象書類の一部であります。

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使の方法についてのご案内

**株主総会にご出席いただける方**

## 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

代理人がご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要になります。
なお、代理人は当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

また、本総会の議事進行は日本語で行います。通訳者の同伴を必要とされる株主様は、通訳者（1名限り）をご自身でお手配ください。

**株主総会にご出席いただけない方**

## インターネット等でご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

**行使期限**

**2025年6月17日（火曜日）**

**午後5時15分 入力分まで**

**議決権行使サイト**

**https://evote.tr.mufg.jp/**

詳細は次頁をご参照ください。

## 郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限**

**2025年6月17日（火曜日）**

**午後5時15分 到着分まで**

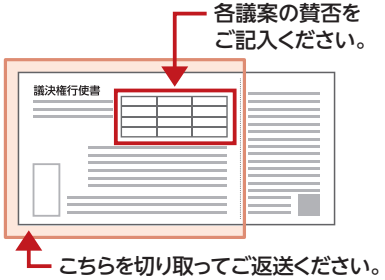


### 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

- インターネット等と議決権行使書の郵送の双方により重複して議決権を行使された場合 » **インターネット等による議決権を有効とさせていただきます。**
- インターネット等によって議決権を複数回行使された場合 » **最後の議決権行使を有効とさせていただきます。**

### 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社の株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、次頁インターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申しあげます。

**議決権行使期限**　**2025年6月17日（火曜日）　午後5時15分 入力分まで**

（ただし、毎日午前２時30分から午前４時30分までは取り扱いを休止します。）

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

**1** 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

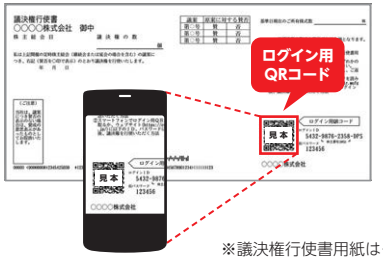


※議決権行使書用紙はイメージです。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

**2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

**ご注意事項**　議決権行使サイトのご利用に伴う接続料金及び通信料は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

**1** 議決権行使サイトにアクセスしてください。

**2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。

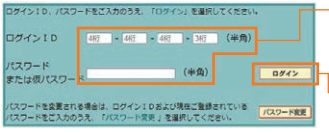


「ログインID」「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

**3** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

### システム等に関するお問い合わせ

**議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。**

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部ヘルプデスク**

**0120-173-027**

（通話料無料／受付時間 午前9時~午後9時）

## 議案及び参考事項

# 第1号議案　剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては業績や経営環境を考慮し、適正な利益還元を行うこととしております。
このような方針のもと当期の期末配当につきましては、業績の状況等を踏まえて検討した結果、前期と比較して１株につき14円50銭増配し、47円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

**1　配当財産の種類**

金銭といたします。

**2　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額**

当社普通株式　　１株につき金 47円
総額　　10,826,898,380円

**3　剰余金の配当が効力を生じる日**

2025年６月19日

【ご参考】１株当たりの配当金の推移(円)

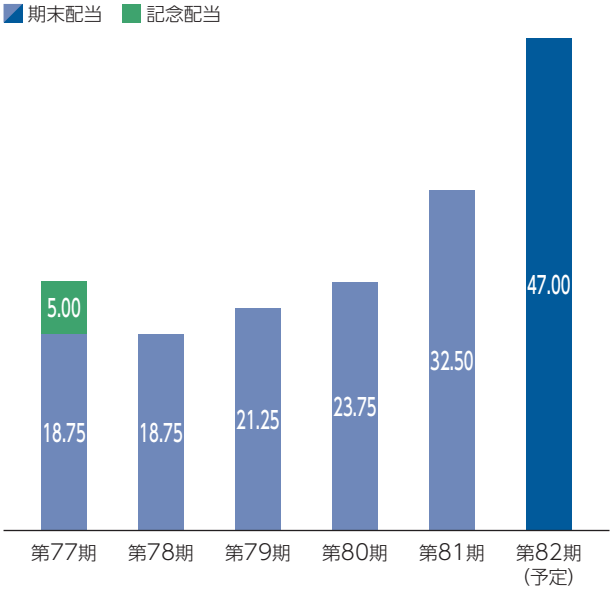


当社は、2024年10月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。それ以前の配当についても、株式分割後の基準で表示しておりますので、前期と比べ14円50銭の増配となります。

# 第2号議案　定款一部変更の件

## 1 変更の理由

（1）取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築すること及び株主の皆様からの信任の機会を増やすことを目的として、取締役の任期を２年から１年に変更するものであります。

（2）株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、現行年1回の期末配当に加え、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定めるものであります。
また、これに伴い中間配当金の除斥期間を定めるものであります。

## 2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| 第１条～第20条（条文省略） | 第１条～第20条（現行どおり） |
| （取締役の任期） | （取締役の任期） |
| 第21条　取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。増員または補欠として、選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。 | 第21条　取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。増員または補欠として、選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。 |
| 第22条～第40条（条文省略） | 第22条～第40条（現行どおり） |
| （期末配当金） | （剰余金の配当） |
| 第41条　当会社は、株主総会の決議をもって、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を支払う。 | 第41条　当会社は、株主総会の決議をもって、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を支払う。 |
| （新設） | 2.　前項のほか、当会社は、取締役会の決議をもって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる。 |
| （期末配当金の除斥期間） | （配当金の除斥期間） |
| 第42条　期末配当金は、支払開始の日から満３年を経過しても、なお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。 | 第42条　期末配当金および中間配当金は、支払開始の日から満３年を経過しても、なお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。 |

# 第3号議案　取締役12名選任の件

第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は２年から１年となり、取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますことを条件として、取締役12名（うち社外取締役４名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | | 当社における地位 | 担当 | 取締役会への出席状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 牧野 明次（まきの あきじ） | 再任 | | 代表取締役会長<br>兼 ＣＥＯ | | 100.0%<br>(16回／16回) |
| 2 | 渡邊 敏夫（わたなべ としお） | 再任 | | 代表取締役副会長 | | 93.8%<br>(15回／16回) |
| 3 | 間島 寛（まじま ひろし） | 再任 | | 代表取締役<br>社長執行役員 | | 100.0%<br>(16回／16回) |
| 4 | 廣田 博清（ひろた ひろずみ） | 再任 | | 取締役<br>副社長執行役員 | 営業部門管掌<br>マーケティング部、社長室 各担当<br>危機管理委員会委員長 | 93.8%<br>(15回／16回) |
| 5 | 津吉 学（つよし まなぶ） | 再任 | | 取締役<br>専務執行役員 | 水素本部長 | 100.0%<br>(16回／16回) |
| 6 | 福島 洋（ふくしま ひろし） | 再任 | | 取締役<br>専務執行役員 | 技術・エンジニアリング本部長<br>中央研究所、岩谷水素技術研究所、<br>サステナビリティ推進部 各担当<br>保安担当、水素エネルギー担当 | 100.0%<br>(16回／16回) |
| 7 | 髙山 健志（たかやま けんじ） | 再任 | | 取締役<br>専務執行役員 | 物流部、業務部、監査部、情報企画部、<br>新システム推進部、経営企画部、広報部、<br>総務人事部、法務部 各担当 | 100.0%<br>(13回／13回) |
| 8 | 寺田 和正（てらだ かずまさ） | 新任 | | 顧問 | | ― |
| 9 | 森 詳介（もり しょうすけ） | 再任 | 社外<br>独立役員 | 取締役<br>（非常勤） | | 100.0%<br>(16回／16回) |
| 10 | 佐藤 廣士（さとう ひろし） | 再任 | 社外<br>独立役員 | 取締役<br>（非常勤） | | 100.0%<br>(16回／16回) |
| 11 | 鈴木 博之（すずき ひろゆき） | 再任 | 社外<br>独立役員 | 取締役<br>（非常勤） | | 100.0%<br>(16回／16回) |
| 12 | 齋藤 友紀（さいとう ゆき） | 再任 | 社外<br>独立役員 | 取締役<br>（非常勤） | | 100.0%<br>(16回／16回) |

候補者番号 1

## 牧野明次（まきのあきじ）（1941年９月14日生）

再任

**所有する当社株式の数**

291,755株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年３月　当社入社
1988年６月　取締役に就任
1990年６月　常務取締役に就任
1994年６月　専務取締役に就任
1996年４月　岩谷瓦斯㈱ 代表取締役社長に就任
1996年６月　当社取締役を退任
1998年６月　当社取締役副社長に就任
2000年４月　代表取締役社長に就任
2004年６月　執行役員に就任
2012年６月　代表取締役会長兼ＣＥＯに就任（現任）

**重要な兼職の状況**　セントラル石油瓦斯㈱ 代表取締役会長、岩谷瓦斯㈱ 取締役会長、キンセイマテック㈱ 取締役、ダイキン工業㈱ 社外取締役

### 取締役候補者とした理由

牧野明次氏は、2000年４月より代表取締役社長として、また2012年６月より代表取締役会長兼ＣＥＯとして、優れた経営手腕とリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2

## 渡邊敏夫（わたなべとしお）（1945年９月４日生）

再任

**所有する当社株式の数**

202,679株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年３月　当社入社
1996年４月　関連事業部長、総務人事部長
1996年６月　取締役に就任
2000年４月　常務取締役に就任
2001年４月　専務取締役に就任
2003年４月　取締役副社長に就任
2004年６月　執行役員に就任
2006年６月　代表取締役副社長に就任
2012年６月　代表取締役副会長に就任（現任）

**重要な兼職の状況**　セントラル石油瓦斯㈱ 監査役、岩谷瓦斯㈱ 監査役、キンセイマテック㈱ 代表取締役会長

### 取締役候補者とした理由

渡邊敏夫氏は、2006年６月より代表取締役副社長として、また2012年６月より代表取締役副会長として、優れたリスクマネジメントによりガバナンスの強化を図り、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 3

## 間島（ま じま） 寛（ひろし） （1958年７月３日生）

再任

**所有する当社株式の数**

98,413株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年４月 当社入社
2010年６月 執行役員に就任
2011年４月 常務執行役員に就任
2012年４月 電子・機械本部長
2012年６月 取締役に就任
2012年６月 執行役員に就任
2014年４月 常務取締役に就任
2017年４月 専務取締役に就任
2019年４月 取締役 副社長執行役員に就任
2020年４月 代表取締役 社長執行役員に就任（現任）

**取締役候補者とした理由**

間島寛氏は、産業ガス・機械事業、情報企画部門や経営企画部門における豊富な業務経験を有し、2020年４月より代表取締役社長執行役員として、優れたリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 4

## 廣田（ひろた） 博清（ひろずみ） （1958年１月15日生）

再任

**所有する当社株式の数**

66,748株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年３月 当社入社
2007年６月 執行役員に就任
2009年６月 取締役に就任
2011年４月 常務取締役に就任
2013年４月 専務取締役に就任
2017年６月 当社取締役を退任
岩谷物流㈱ 取締役会長に就任
岩谷液化ガスターミナル㈱ 取締役会長に就任
2021年１月 当社専務執行役員に就任
総合エネルギー本部長
生活物資本部、カートリッジガス本部 各担当
2021年４月 総合エネルギー事業本部長（兼）
エネルギー本部長
2022年６月 取締役 専務執行役員に就任
総合エネルギー事業本部長（兼）
エネルギー本部長（兼）
生活物資本部長
2024年４月 取締役 副社長執行役員に就任（現任）
営業部門管掌（現任）
マーケティング部担当（現任）
危機管理委員会委員長（現任）
2024年６月 社長室担当（現任）

**重要な兼職の状況** セントラル石油瓦斯㈱ 取締役、
IWATANI（CHINA）LTD. 董事（岩谷（中国）有限公司 取締役）

**取締役候補者とした理由**

廣田博清氏は、産業ガス・機械事業、総合エネルギー事業における豊富な業務経験を有し、2024年4月より取締役副社長執行役員として、営業部門を管掌し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 5

## 津吉（つよし） 学（まなぶ）

（1964年２月25日生）

再任

**所有する当社株式の数**

44,573株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年４月　当社入社
2017年６月　執行役員に就任
2018年４月　常務執行役員に就任
2019年４月　水素本部長（現任）
2020年６月　取締役 常務執行役員に就任
2022年４月　取締役 専務執行役員に就任（現任）

**重要な兼職の状況**

トキコシステムソリューションズ㈱ 取締役、エーテック㈱ 取締役、
JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. 董事
（嘉興岩谷气体有限公司 取締役）、
IWATANI CORPORATION OF AMERICA DIRECTOR（米国岩谷会社 取締役）

### 取締役候補者とした理由

津吉学氏は、水素事業、海外事業における豊富な業務経験を有し、2022年４月より取締役専務執行役員として、水素部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 6

## 福島（ふくしま） 洋（ひろし）

（1962年11月６日生）

再任

**所有する当社株式の数**

21,829株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年４月　通商産業省（現 経済産業省）入省
2013年６月　大臣官房参事官（技術・高度人材戦略担当）
2015年７月　製造産業局審議官
2016年６月　商務流通G審議官（産業保安担当）
2017年７月　大臣官房技術総括・保安審議官
2019年11月　当社入社 常務執行役員に就任
2019年12月　環境保安担当、水素エネルギー担当（現任）
2020年４月　専務執行役員に就任
総合エネルギー本部、産業ガス本部管掌
2022年４月　技術・エンジニアリング本部長（現任）
中央研究所、岩谷水素技術研究所 各担当（現任）
2022年６月　取締役 専務執行役員に就任（現任）
2023年４月　サステナビリティ推進部担当（現任）、
保安担当（現任）

**重要な兼職の状況**

IWATANI（CHINA）LTD. 董事（岩谷（中国）有限公司 取締役）

### 取締役候補者とした理由

福島洋氏は、経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官などの要職を経て、2019年11月に当社に入社し、環境保安、水素エネルギーを担当してきました。2022年6月より取締役専務執行役員として、技術・エンジニアリング部門、中央研究所、岩谷水素技術研究所、水素エネルギー、2023年４月よりサステナビリティ推進部門、保安を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 7

## 髙山健志（たかやま けんじ）（1966年11月28日生）

再任

**所有する当社株式の数**

26,301株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年４月　当社入社
2020年４月　執行役員に就任
　　総務人事部長
2022年４月　常務執行役員に就任
　　経営企画部長
2022年10月　情報企画部担当
2023年４月　専務執行役員に就任
　　新システム推進部担当（現任）
2024年４月　経営企画部担当（現任）
2024年６月　取締役 専務執行役員に就任（現任）
2025年４月　物流部、業務部、監査部、
　　情報企画部、広報部、総務人事部、
　　法務部　各担当（現任）

### 取締役候補者とした理由

髙山健志氏は、総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業及び経営企画部門、総務人事部門における豊富な業務経験を有し、2024年6月より取締役専務執行役員として、経営企画部門、新システム推進部門、2025年4月より管理部門を管掌し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 8

## 寺田和正（てらだ かずまさ）（1969年9月6日生）

新任

**所有する当社株式の数**

0株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年４月　㈱三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行
2022年４月　㈱三菱UFJ銀行 地区本部長（西日本担当）
2023年６月　同行 執行役員 地区本部長（西日本担当）
2025年５月　当社入社 顧問（現任）

### 取締役候補者とした理由

寺田和正氏は、銀行における執行役員等の要職を経て、2025年5月に当社に入社し、顧問として経理部門を担当しています。銀行における財務に関する豊富な業務経験や識見により、当社グループの企業価値の向上に貢献することが期待できるものと考え、当社取締役として適任と判断し、今回、取締役候補者としました。

候補者番号 9

## 森（もり） 詳介（しょうすけ） （1940年8月6日生）

再任　社外　独立役員

**所有する当社株式の数**

14,604株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1963年 4 月　関西電力㈱ 入社
1997年 6 月　同社 取締役に就任
1999年 6 月　同社 常務取締役に就任
2001年 6 月　同社 取締役副社長に就任
2005年 6 月　同社 代表取締役社長に就任
2010年 6 月　同社 代表取締役会長に就任
2019年 6 月　当社取締役に就任（現任）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森詳介氏は、電力、情報通信、都市開発など社会インフラを支える企業の経営に携わり、また、（公社）関西経済連合会の会長も務められるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2019年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員長として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、環境への取り組みや海外事業に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 10

## 佐藤（さとう） 廣士（ひろし） （1945年9月25日生）

再任　社外　独立役員

**所有する当社株式の数**

14,775株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4 月　㈱神戸製鋼所 入社
1996年 6 月　同社 取締役に就任
2003年 6 月　同社 専務取締役に就任
2004年 4 月　同社 代表取締役副社長に就任
2009年 4 月　同社 代表取締役社長に就任
2013年 4 月　同社 代表取締役会長に就任
2016年 4 月　同社 取締役相談役に就任
2016年 6 月　同社 相談役に就任
2018年 4 月　同社 顧問に就任（現任）
2021年 6 月　当社取締役に就任（現任）

**重要な兼職の状況**　住友電気工業㈱ 社外取締役、㈱神戸国際会館 代表取締役社長

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐藤廣士氏は、鉄鋼を中心とする素材、機械、エネルギーなど幅広い事業領域を持つ企業の経営に携わり、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2021年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、関係会社管理や工場管理を含む事業管理に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 **11** **鈴木博之**（すずき ひろゆき）（1946年2月7日生）

再任　社外　独立役員

**所有する当社株式の数**

12,521株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 8 月　丸一鋼管㈱ 入社
1983年 6 月　同社 取締役に就任
1990年 6 月　同社 常務取締役に就任
1997年 6 月　同社 専務取締役に就任
1999年 6 月　同社 代表取締役副社長に就任
2003年 4 月　同社 代表取締役社長に就任
2003年 6 月　同社 代表取締役社長 社長執行役員に就任
2013年 6 月　同社 代表取締役会長兼ＣＥＯ 会長執行役員に就任（現任）
2022年 6 月　当社取締役に就任（現任）

**重要な兼職の状況**　丸一鋼管㈱ 代表取締役会長兼ＣＥＯ、丸一鋼販㈱ 代表取締役社長、九州丸一鋼管㈱ 代表取締役社長、日本ベンチャーキャピタル㈱ 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鈴木博之氏は、パイプの総合メーカーとして国内外で幅広く製造・販売を展開する企業の経営に携わり、また、（一社）関西経済同友会の代表幹事も務められるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2022年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、グローバルな事業展開に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 **12** **齋藤友紀**（さいとう ゆき）（1978年11月13日生）

再任　社外　独立役員

**所有する当社株式の数**

1,183株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年10月　弁護士登録 さくら法律事務所 入所
2012年 1 月　さくら法律事務所パートナー弁護士に就任（現任）
2015年10月　非常勤裁判官（家事調停官）
2023年 6 月　当社取締役に就任（現任）

**重要な兼職の状況**　さくら法律事務所 パートナー弁護士、クリヤマホールディングス㈱ 社外取締役（監査等委員）、モリ工業㈱ 社外取締役（監査等委員）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

齋藤友紀氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はございませんが、弁護士としての豊富な経験、法務に関する高い識見を有しております。2023年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者としました。

（注）１．森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
２．森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、森詳介氏が６年、佐藤廣士氏が４年、鈴木博之氏が３年、齋藤友紀氏が２年となります。
３．当社は佐藤廣士氏が顧問に就任している㈱神戸製鋼所と製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高、及び同社売上高の１％未満であります。また、同氏が代表取締役社長に就任している㈱神戸国際会館と当社との間には取引はありません。
４．当社は鈴木博之氏が代表取締役会長兼ＣＥＯに就任している丸一鋼管㈱と製品の販売の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高、及び同社売上高の１％未満であります。また、同氏が代表取締役社長に就任している丸一鋼販㈱、九州丸一鋼管㈱と当社との間には取引はありません。
５．当社は齋藤友紀氏がパートナー弁護士に就任しているさくら法律事務所との間で、法律顧問契約等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高の１％未満、同法律事務所売上高の５％未満であります。
６．上記３、４、５以外に各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
７．当社は現在、森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏との間で、会社法第423条第１項に定める責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、同契約を継続する予定であります。
８．当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、会計参与、会計監査人、重要な使用人（契約後に就任した者を含みます）を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となります。また、2025年11月１日に当該保険契約を更新する予定であります。当該保険契約の概要は、事業報告「４．会社役員に関する事項 (1)取締役及び監査役の状況 (注)３．役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。

以　上

# （ご参考）株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

(注) 以下の取締役会の構成は、本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合を前提に作成しております。

| | | 企業経営 | 財務会計 | 法務・リスクマネジメント | 人事・人材開発 | 営業・マーケティング | グローバル | 研究開発 | 生産技術 | ESG・サステナビリティ | IT・デジタル |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役会長兼CEO | 牧野　明次 | ● | | ● | | ● | ● | | | ● | |
| 代表取締役副会長 | 渡邊　敏夫 | ● | ● | ● | ● | | | | | | |
| 代表取締役社長 | 間島　寛 | ● | | ● | | ● | ● | | | ● | ● |
| 取締役 | 廣田　博清 | ● | | ● | ● | ● | | | | | |
| 取締役 | 津吉　学 | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 取締役 | 福島　洋 | | | ● | | | | ● | ● | ● | |
| 取締役 | 髙山　健志 | | | ● | ● | ● | | | | ● | ● |
| 取締役 | 寺田　和正 | | ● | | | ● | | | | ● | |
| 社外取締役 | 森　詳介 | ● | | | | ● | ● | | | ● | |
| 社外取締役 | 佐藤　廣士 | ● | | | | | | ● | ● | ● | |
| 社外取締役 | 鈴木　博之 | ● | | | | ● | ● | | | ● | |
| 社外取締役 | 齋藤　友紀 | | | ● | ● | | | | | ● | |

| スキル項目 | スキル選定理由 |
|---|---|
| 企業経営 | 「世の中に必要とされる企業」として、「ガス＆エネルギー」を中心に国内外で幅広く事業を展開していく上で、企業価値向上、持続的な成長を推進するため、企業経営の経験や知見が重要であるため |
| 財務会計 | 財務健全性の確保、持続的成長に向けた投資、企業価値向上に向け、財務、会計、税務の分野における専門的な経験や知見が重要であるため |
| 法務・リスクマネジメント | コンプライアンス経営の充実、リスク管理体制の強化を図るため、法律及びリスクマネジメントに関する専門的な経験や知見が重要であるため |
| 人事・人材開発 | 持続的な価値創造の源泉である「人材」の個々の能力を最大限に発揮させるため、人材育成、適正配置、ダイバーシティ、働き方等に関する経験や知見が重要であるため |
| 営業・マーケティング | 顧客やマーケットにおける多様化するニーズに対応するため、各事業分野での専門的な営業経験やマーケティングに関する知見が重要であるため |
| グローバル | 海外各地域で、特色を踏まえた事業展開を行う上で、海外での事業経営の経験や、国際情勢、経済、文化に関する知見が重要であるため |
| 研究開発 | 「ガス＆エネルギー」を基軸において技術戦略、研究開発を活用した事業展開を行う上で、技術・研究開発に関する経験や知見が重要であるため |
| 生産技術 | 「ガス＆エネルギー」のハンドリング技術、エンジニアリング力、保安体制の強化を図るため、製造、充填、保安管理に関する経験や知見が重要であるため |
| ESG・サステナビリティ | 環境・社会・企業統治の観点を成長戦略に取り入れ、持続可能な経営を実践するために、環境問題や社会課題解決に関する経験や知見が重要であるため |
| IT・デジタル | 事業変革に必要なデジタル化、業務効率化、情報セキュリティ強化を図るため、情報関連、デジタルトランスフォーメーション等に関する経験や知見が重要であるため |

# 事業報告（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、中国経済の停滞や中東情勢などの地政学的リスクに伴う先行き不透明感があるものの、所得環境の改善により個人消費が持ち直すとともに、企業収益の拡大を背景に設備投資が伸長し、緩やかな回復が続きました。

このような状況のもと、当社グループは2024年３月期を初年度とする５ヵ年に亘る中期経営計画「ＰＬＡＮ２７」に基づき、基本方針である「社会課題解決」と「持続的成長」に向けた事業拡大に取り組みました。

水素エネルギー社会の実現に向けては、燃料電池バス専用の水素ステーション「岩谷コスモ水素ステーション有明自動車営業所」を東京都交通局の営業所内に開所しました。また、水素燃料電池船「まほろば」による2025年大阪・関西万博での旅客運航を開始し、モビリティ用途としての水素活用を推進しました。

脱炭素戦略の一環として、カーボンオフセットカセットガスの販売を開始しました。当社が販売するカセットガスのカーボンフットプリントを算定し、自社で創出したＪ－クレジットを活用してＣＯ２をオフセットした商品であり、カセットこんろ用ボンベ業界では初めての取り組みとなりました。また、2025年大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオンに対してカーボンオフセットしたＬＰガスを供給するなど、脱炭素社会に向けた取り組みを推進しました。

重要鉱物資源の安定調達に向けては、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（ＪＯＧＭＥＣ）と合弁会社「日仏レアアース株式会社」を設立し、希少資源であるレア・アースを生産するフランス企業と出資契約を締結しました。これにより、生産する重希土類の50％を長期調達することとなります。当社は1990年代よりレア・アースの輸入・販売を始めており、今後も日本の重要鉱物のサプライチェーン構築に貢献するとともに、安定供給力の強化により事業拡大に取り組みます。

この結果、当連結会計年度の業績は、

| | | | |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 8,830億11百万円 | （前年度比 | 351億23百万円の増収） |
| 営業利益 | 462億28百万円 | （前年度比 | 44億７百万円の減益） |
| 経常利益 | 614億87百万円 | （前年度比 | ８億19百万円の減益） |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 404億48百万円 | （前年度比 | 30億19百万円の減益） |

となりました。

（第82期（当連結会計年度）において、持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第81期（前連結会計年度）に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させ、比較を行っております。）

セグメント別の概況は次のとおりです。

## 総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、ＬＰガス輸入価格が高値で推移したことに加え、工業用ＬＰガスの販売が堅調に推移し、増収となりました。利益面においては、エネルギー関連機器等の販売が堅調に推移しました。一方、ＬＰガスは卸売部門で販売数量が減少し、小売部門では新規連結により販売数量が増加したものの、コスト上昇により収益性が低下しました。また、市況要因による増益影響が縮小（前年度比５億40百万円の減益）し、減益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は3,787億82百万円（前年度比216億49百万円の増収）、営業利益は195億26百万円（同６億46百万円の減益）となりました。

## 産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては、電子部品業界向けを中心に販売数量が堅調に推移しました。水素事業は、宇宙開発や脱炭素用途として、液化水素の販売数量が増加しました。特殊ガスについては、国内外で冷媒事業が拡大したものの、中国を中心にヘリウムの市況が軟化したことにより、収益性が低下しました。また、機械設備については、脱炭素用途・脱硝用途のアンモニア供給設備や、電子部材の販売が伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,714億49百万円（前年度比92億79百万円の増収）、営業利益は175億72百万円（同41億33百万円の減益）となりました。

## マテリアル事業

マテリアル事業は、エアコン向け成形品や消費者向け樹脂製品の販売が堅調に推移しました。また、バイオマス燃料や食品包装向けアルミ箔の売上が伸長しました。一方で、ステンレスの販売価格が下落するとともに、次世代自動車向け二次電池材料の売上が低調に推移しました。ミネラルサンドについては、豪州自社鉱区の収益性が低下しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,016億85百万円（前年度比34億42百万円の増収）、営業利益は117億48百万円（同５億57百万円の減益）となりました。

### その他

売上高は310億93百万円（前年度比７億51百万円の増収）、営業利益は33億６百万円（同５億30百万円の増益）となりました。

### 事業セグメント別の売上高

(単位：百万円)

| 事業セグメント | 当連結会計年度(第82期) | | 前連結会計年度(第81期) | | 前連結会計年度比 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 (%) | 金額 | 構成比 (%) | 増減 | 増減率 (%) |
| 総合エネルギー事業 | 378,782 | 42.9 | 357,133 | 42.1 | 21,649 | 6.1 |
| 産業ガス・機械事業 | 271,449 | 30.7 | 262,169 | 30.9 | 9,279 | 3.5 |
| マテリアル事業 | 201,685 | 22.8 | 198,243 | 23.4 | 3,442 | 1.7 |
| その他 | 31,093 | 3.6 | 30,341 | 3.6 | 751 | 2.5 |
| 合計 | 883,011 | 100.0 | 847,888 | 100.0 | 35,123 | 4.1 |

## (2) 企業集団の資金調達の状況

当社は、コスモエネルギーホールディングス株式会社の株式取得時に調達した借入金1,068億円の借換えを目的として、シンジケートローン450億円を組成し、「第７回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）」200億円及び「第８回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）」100億円を発行いたしました。その他の資金については、コマーシャル・ペーパー等の短期資金で調達しております。

## (3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループの販売体制の強化、物流の整備、保安の確保等を目的とした投資で総額397億円を実施いたしました。

セグメント別には、総合エネルギー事業でＬＰガス基地の拡充及びＬＰガス供給設備等に56億円、産業ガス・機械事業で高圧ガス基地の拡充及び各種高圧ガス供給設備等に137億円、マテリアル事業で16億円、その他で186億円であります。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分 | 第79期<br>2021.4.1 ～ 2022.3.31 | 第80期<br>2022.4.1 ～ 2023.3.31 | 第81期<br>2023.4.1 ～ 2024.3.31 | 第82期<br>(当連結会計年度)<br>2024.4.1 ～ 2025.3.31 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 (百万円) | 690,392 | 906,261 | 847,888 | 883,011 |
| 経常利益 (百万円) | 46,413 | 47,011 | 62,307 | 61,487 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 29,964 | 32,022 | 43,468 | 40,448 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 130.24 | 139.17 | 188.90 | 175.76 |
| 総資産 (百万円) | 558,479 | 656,003 | 830,495 | 872,194 |
| 純資産 (百万円) | 280,307 | 312,230 | 369,034 | 397,191 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,174.14 | 1,312.38 | 1,557.64 | 1,677.41 |

■ 売上高 (百万円)

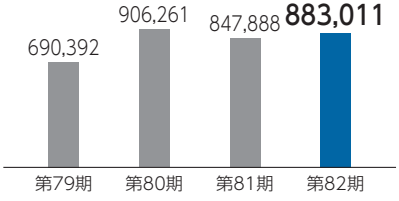


■ 経常利益 (百万円)

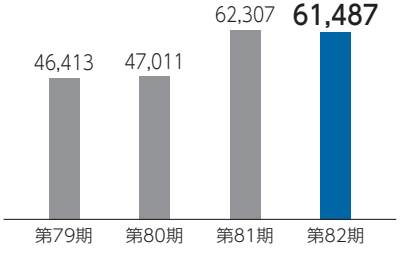


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

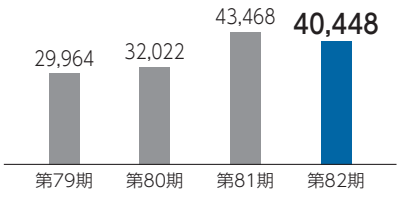


■ 1株当たり当期純利益 (円)

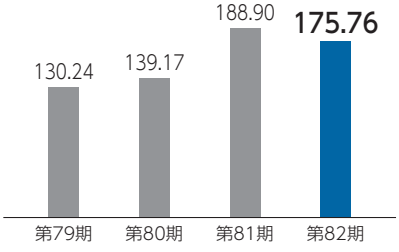


■ 総資産 (百万円) ■ 純資産 (百万円)

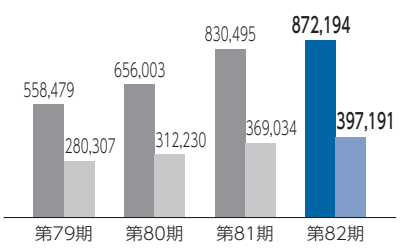


■ 1株当たり純資産額 (円)

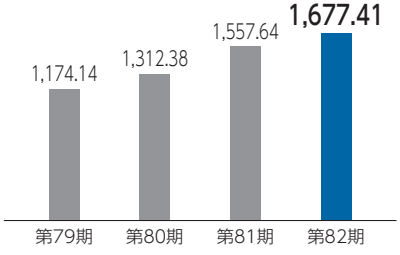


(注) 1．第82期において、持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第81期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
2．2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分 | 第79期<br>2021.4.1 ～<br>2022.3.31 | 第80期<br>2022.4.1 ～<br>2023.3.31 | 第81期<br>2023.4.1 ～<br>2024.3.31 | 第82期<br>(当事業年度)<br>2024.4.1 ～<br>2025.3.31 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 (百万円) | 463,492 | 587,069 | 519,195 | 538,061 |
| 経常利益 (百万円) | 32,945 | 26,305 | 36,039 | 35,296 |
| 当期純利益 (百万円) | 25,207 | 20,399 | 29,042 | 24,516 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 109.46 | 88.57 | 126.09 | 106.43 |
| 総資産 (百万円) | 386,759 | 440,393 | 602,291 | 618,045 |
| 純資産 (百万円) | 191,701 | 208,223 | 244,937 | 254,089 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 832.45 | 904.07 | 1,063.39 | 1,103.01 |

(注)2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 名称 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 岩谷瓦斯株式会社 | 百万円<br>1,619 | %<br>100.00 | 高圧ガス及び低温容器等の製造・販売 |
| イワタニ近畿株式会社 | 208 | 100.00 | 液化石油ガス等の販売 |
| イワタニ・ケンボロー株式会社 | 109 | 100.00 | 種豚、肉豚の生産・販売 |
| 岩谷興産株式会社 | 170 | 100.00 | 金銭貸付・リース業 |
| イワタニセントラル北海道株式会社 | 100 | 100.00 | 液化石油ガス等の販売 |
| 岩谷テクノ株式会社 | 300 | 100.00 | 建築工事・内装設計施工業、建築材料・管工機材・住宅機器の販売 |
| イワタニ東海株式会社 | 200 | 100.00 | 液化石油ガス等の販売 |
| 岩谷物流株式会社 | 441 | 95.83 | 貨物の運送 |

| 名　　称 | 資　本　金 | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---|---|---|
| 岩谷マテリアル株式会社 | 百万円<br>300 | %<br>100.00 | 合成樹脂原料の販売、合成樹脂製品の製造・販売、金属製品の販売 |
| エーテック株式会社 | 40 | 100.00 | 低温機器の製造・販売 |
| 株式会社エネライフ | 100 | 100.00 | 液化石油ガス等の販売 |
| キンセイマテック株式会社 | 379 | 52.78 | セラミックス・グラスファイバー等工業用素材原料の製造・販売 |
| セントラル石油瓦斯株式会社 | 463 | 100.00 | 液化石油ガス等の販売 |
| トキコシステムソリューションズ株式会社 | 300 | 100.00 | 給油所、水素ステーション関連製品の製造・販売 |
| 西日本イワタニガス株式会社 | 354 | 100.00 | 高圧ガス等の販売 |
| DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD.<br>（大連岩谷気体机具有限公司） | 3,783 | 100.00<br>(15.94) | 高圧ガスの製造・販売 |
| IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD.<br>（岩谷オーストラリア会社） | 千オーストラリアドル<br>23,883 | 100.00 | 豪州における鉱物原料事業の持株会社 |
| IWATANI（CHINA）LTD.<br>（岩谷（中国）有限公司） | 千USドル<br>30,000 | 100.00 | 中国における事業投資 |
| IWATANI CORPORATION（HONG KONG）LTD.<br>（香港岩谷有限公司） | 千香港ドル<br>5,000 | 100.00 | 金属製品、情報機器等の輸出入・販売 |
| IWATANI CORPORATION OF AMERICA<br>（米国岩谷会社） | 千USドル<br>63,200 | 100.00 | 高圧ガス、産業機械、マテリアル関連商品の輸出入・販売 |
| JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD.<br>（嘉興岩谷气体有限公司） | 千元<br>202,203 | 100.00<br>(89.88) | 高圧ガスの製造・販売 |
| PT. IWATANI INDUSTRIAL GAS INDONESIA<br>（イワタニインダストリアルガスインドネシア会社） | 百万インドネシアルピー<br>331,084 | 100.00<br>(2.76) | 高圧ガスの製造・販売、産業機械等の輸入・販売 |
| SHANGHAI IWATANI CO., LTD.<br>（上海岩谷有限公司） | 千USドル<br>2,350 | 100.00<br>(57.45) | 原材料、高圧ガス、産業機械等の輸出入・販売 |

(注) 1. 議決権比率の下段（　）内の数字は、内書きで子会社による間接所有の議決権比率であります。
2. 連結子会社は上記の重要な子会社23社を含む105社、持分法適用会社は89社であります。

## (6) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しについては、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の増加や、堅調な企業業績と人手不足を背景とした設備投資の拡大により、緩やかな回復が続く見通しであるものの、米国の通商政策を受けて世界経済の先行きに不透明感が高まっています。

総合エネルギー事業は、引き続きM＆Ａ等によるＬＰガス直売顧客数の拡大と、エネルギー関連機器等の拡販による販売数量の増加に加え、物流合理化により収益性の改善に努めます。エネルギーの低炭素化に向けた取り組みでは、燃料転換の推進やカーボンオフセットガスの販売強化、グリーンＬＰガスの開発を推進します。カートリッジガス事業においては、東南アジアを中心に地域のニーズに合わせた新商品の開発に努め、海外事業の拡大に取り組みます。

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスや特殊ガスの調達・物流コスト上昇への対応を強化するとともに、拡大が見込まれるデータセンターやＡＩ市場向けの拡販に注力します。また、脱炭素に関連した水素やアンモニア等の設備販売を強化します。水素エネルギー社会の実現に向けては、脱炭素需要の着実な取り込みと、ＣＯ２フリー水素サプライチェーンの事業化を推進します。

マテリアル事業は、ノルウェー産グリーンチタン鉱石の販売開始、バイオマス燃料の拡販に加え、リサイクルＰＥＴ事業を推進していきます。ステンレスについては国内加工拠点を活用し、販売数量の拡大を図ります。また、重要鉱物資源の確保に向けて、引き続き取り組みを進めていきます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 企業集団の主要な事業セグメント

| 事業セグメント | 主 要 な 商 品 |
|---|---|
| 総合エネルギー事業 | 家庭用・業務用・工業用ＬＰガス、ＬＰガス供給機器・設備、<br>液化天然ガス、石油製品、家庭用厨房機器、住設機器、エネファーム、<br>ＧＨＰ、日用品、カセットこんろ・カセットボンベ、<br>ミネラルウォーター、洗剤、健康食品、電気　他 |
| 産業ガス・機械事業 | エアセパレートガス、水素、ヘリウム、その他特殊ガス、ガス供給設備、<br>溶接材料、溶接・溶断機器、産業用ロボット、ポンプ・圧縮機、<br>水素ステーション設備、防災設備、高圧ガス容器、半導体製造装置、<br>電子部品製造装置、工作・板金機械、製薬・環境関連装置　他 |
| マテリアル事業 | ＰＥＴ樹脂、バイオマス燃料、二次電池材料、<br>ミネラルサンド、レア・アース、セラミックス原料、半導体材料、<br>ステンレス、アルミ、ディスプレイフィルム　他 |
| その他 | 食品、種豚、畜産設備・機材、金融、保険、運送、保安、情報処理　他 |

## (8) 主要な事業所及び基地

### ① 当社の主要な事業所及び基地

本　社：大阪、東京

支　社：北海道（札幌）、東北（仙台）、関東（さいたま）、首都圏（横浜）、中部（名古屋）、近畿（大阪）、中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡）

基　地：堺ＬＰＧ輸入ターミナル

### ② 主要な子会社の事業所

岩谷瓦斯㈱（大阪）
イワタニ近畿㈱（大阪）
岩谷興産㈱（大阪）
イワタニセントラル北海道㈱（札幌）
岩谷テクノ㈱（大阪）
岩谷物流㈱（大阪）
岩谷マテリアル㈱（東京）
㈱エネライフ（東京）
キンセイマテック㈱（大阪）
セントラル石油瓦斯㈱（東京）
トキコシステムソリューションズ㈱（川崎）
西日本イワタニガス㈱（大阪）
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD.（大連岩谷気体机具有限公司）（中国）
IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD.（岩谷オーストラリア会社）（オーストラリア）
IWATANI（CHINA）LTD.（岩谷（中国）有限公司）（中国）
IWATANI CORPORATION OF AMERICA（米国岩谷会社）（アメリカ）
JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD.（嘉興岩谷気体有限公司）（中国）
SHANGHAI IWATANI CO., LTD.（上海岩谷有限公司）（中国）

## (9)　従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 総合エネルギー事業 | 5,535 名 | +410 名 |
| 産業ガス・機械事業 | 3,248 | +46 |
| マテリアル事業 | 2,061 | +17 |
| その他 | 642 | +34 |
| 全社（共通） | 373 | +20 |
| 合計 | 11,859 | +527 |

(注) 上記人員は就業人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 1,368 名 | +47 名 | 39.9 歳 | 15.3 年 |

(注) 上記人員は就業人員であり、関係会社等への出向社員286名、労働組合専従者2名及び休職者13名の合計301名を含んでおりません。また、出向受入者19名を含んでおります。

## (10) 主要な借入先

### ① 企業集団の主要な借入先

(単位：百万円)

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| シンジケートローン | 44,465 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 21,197 |
| 株式会社三井住友銀行 | 14,789 |
| 株式会社みずほ銀行 | 11,854 |
| 株式会社りそな銀行 | 11,211 |
| 農林中央金庫 | 7,774 |
| 日本生命保険相互会社 | 6,021 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 6,000 |

(注) シンジケートローンは株式会社三菱ＵＦＪ銀行を主幹事とする計16行からの協調融資によるものであります。

### ② 当社の主要な借入先

(単位：百万円)

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| シンジケートローン | 44,465 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 10,722 |
| 株式会社三井住友銀行 | 10,599 |
| 株式会社みずほ銀行 | 8,500 |
| 株式会社りそな銀行 | 8,500 |
| 農林中央金庫 | 6,700 |
| 岩谷（中国）有限公司 | 6,569 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 6,000 |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2024年４月23日開催の取締役会において、コスモエネルギーホールディングス株式会社と資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で本契約を締結いたしました。なお、同社は、当社が前連結会計年度に同社の株式を追加取得したことに伴い、持分法適用関連会社となっております。

本契約において、当社と同社との間で①脱炭素社会の実現に向けた取り組みや②既存の事業分野における関係強化について検討を進めることを合意しており、両社間にて設置した提携推進委員会の中で具体的な提携内容について協議し、推進してまいります。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

480,000,000株

(注) 2024年10月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行い、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を120,000,000株から480,000,000株に変更しております。

### (2) 発行済株式の総数

230,359,540株（自己株式数3,887,056株を除く。）

(注) 2024年10月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は175,684,947株増加しております。

### (3) 株主数

67,770名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 27,553 千株 | 11.96 % |
| 公益財団法人岩谷直治記念財団 | 16,530 | 7.18 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 8,927 | 3.88 |
| GOVERNMENT OF NORWAY | 7,603 | 3.30 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 5,344 | 2.32 |
| 株式会社りそな銀行 | 4,711 | 2.05 |
| 株式会社テツ・イワタニ | 4,000 | 1.74 |
| 岩谷産業泉友会 | 3,613 | 1.57 |
| 日本生命保険相互会社 | 3,593 | 1.56 |
| イワタニ炎友会 | 2,948 | 1.28 |

(注) 1. 当社は、自己株式を3,887,056株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。
4. イワタニ炎友会は、当社と取引関係にある企業等による持株会であります。

### (5) 当事業年度中に交付した株式報酬の状況

| | 株式数 | 交付対象者数 |
|---|---|---|
| 取締役（社外取締役を除く） | 30,400 株 | 8 名 |

(注) 2024年10月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。上記は、本株式分割後の株式数に換算しております。

**（ご参考）所有者別株式分布状況**

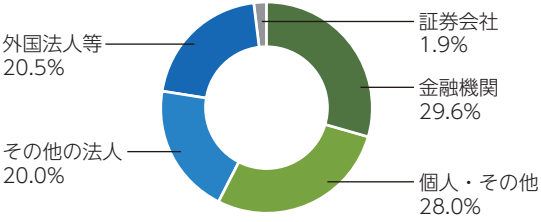

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の状況

| 地　　位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長兼ＣＥＯ | 牧　野　明　次 | （重要な兼職の状況）<br>セントラル石油瓦斯㈱　代表取締役会長<br>岩谷瓦斯㈱　取締役会長<br>キンセイマテック㈱　代表取締役会長<br>ダイキン工業㈱　社外取締役 |
| 代表取締役副会長 | 渡　邊　敏　夫 | （重要な兼職の状況）<br>セントラル石油瓦斯㈱　監査役<br>岩谷瓦斯㈱　監査役<br>キンセイマテック㈱　監査役 |
| 代表取締役 社長執行役員 | 間　島　　寛 | |
| 取締役 副社長執行役員 | 廣　田　博　清 | 営業部門管掌<br>マーケティング部、社長室　各担当<br>危機管理委員会委員長<br>（重要な兼職の状況）<br>セントラル石油瓦斯㈱　取締役<br>IWATANI（CHINA）LTD.　董事<br>（岩谷（中国）有限公司　取締役） |
| 取締役 専務執行役員 | 大　川　　格 | 物流部、業務部、法務部、経理部　各担当<br>（重要な兼職の状況）<br>岩谷瓦斯㈱　監査役<br>岩谷物流㈱　監査役<br>新コスモス電機㈱　社外取締役 |
| 取締役 専務執行役員 | 津　吉　　学 | 水素本部長<br>（重要な兼職の状況）<br>トキコシステムソリューションズ㈱　取締役<br>エーテック㈱　取締役<br>JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD.　董事<br>（嘉興岩谷气体有限公司　取締役）<br>IWATANI CORPORATION OF AMERICA　DIRECTOR<br>（米国岩谷会社　取締役） |

| 地　　位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役 専務執行役員 | 福　島　　洋 | 技術・エンジニアリング本部長、<br>中央研究所、岩谷水素技術研究所、サステナビリティ推進部<br>各担当、保安担当、水素エネルギー担当<br>（重要な兼職の状況）<br>IWATANI（CHINA）LTD.　董事<br>（岩谷（中国）有限公司　取締役） |
| 取締役 専務執行役員 | 髙　山　健　志 | 経営企画部、新システム推進部　各担当<br>（重要な兼職の状況）<br>イワタニ・ケンボロー㈱　取締役 |
| 社　外　取　締　役 | 森　　詳　介 | |
| 社　外　取　締　役 | 佐　藤　廣　士 | （重要な兼職の状況）<br>住友電気工業㈱　社外取締役<br>㈱神戸国際会館　代表取締役社長 |
| 社　外　取　締　役 | 鈴　木　博　之 | （重要な兼職の状況）<br>丸一鋼管㈱　　代表取締役会長兼CEO<br>丸一鋼販㈱　　代表取締役社長<br>九州丸一鋼管㈱　代表取締役社長<br>日本ベンチャーキャピタル㈱　社外取締役 |
| 社　外　取　締　役 | 齋　藤　友　紀 | （重要な兼職の状況）<br>さくら法律事務所　パートナー弁護士<br>クリヤマホールディングス㈱　社外取締役（監査等委員）<br>モリ工業㈱　　社外取締役（監査等委員） |
| 常　勤　監　査　役 | 尾　濱　豊　文 | |
| 常　勤　監　査　役 | 岩　谷　直　樹 | （重要な兼職の状況）<br>セントラル石油瓦斯㈱　監査役<br>日本精線㈱　　社外監査役 |
| 社　外　監　査　役 | 篠　原　祥　哲 | （重要な兼職の状況）<br>篠原祥哲公認会計士事務所　公認会計士<br>㈱篠原経営経済研究所　　代表取締役 |
| 社　外　監　査　役 | 横　井　　康 | （重要な兼職の状況）<br>横井康公認会計士事務所　公認会計士<br>㈱アシックス　　社外取締役（監査等委員） |

（注）1.取締役森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
監査役尾濱豊文氏は長年にわたり当社経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、海外関係会社での勤務も経験しており、海外事業の知見も有しております。
監査役岩谷直樹氏は当社総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、海外事業所における営業経験や経営企画部、監査部での予算統制業務、内部監査など、豊富な実務を経験しており、これらの経験に基づく幅広い知見を有しております。
監査役篠原祥哲氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。
監査役横井康氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。

2.責任限定契約に関する事項
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

3.役員等賠償責任保険契約に関する事項
当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。
＜保険契約の内容の概要＞
①被保険者の範囲
当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、会計参与、会計監査人、重要な使用人（契約後に就任した者を含みます）
②被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は当社及び子会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
③填補の対象となる保険事故の概要
被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について填補されます。
④役員の職務の適正性が損なわれないための措置
被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

4.当事業年度中の会社役員の異動は次のとおりであります。
・2024年６月19日開催の第81回定時株主総会における異動
新任
取　締　役　　髙　山　健　志
退任
取　締　役　　堀　口　　誠
・2025年3月31日付
辞任
社外取締役　　村　井　眞　二
退任時における重要な兼職は、大阪大学 名誉教授、奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授でありました。

5.当事業年度中の会社役員の地位の異動は次のとおりであります。（　）内は従前の地位であります。

・2024年４月１日付

取締役　副社長執行役員　　（取締役　専務執行役員）　　廣　田　博　清

6.当事業年度中の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・2024年４月１日付

| 地　　位 | 氏　名 | 変更後の担当 | 従前の担当 |
|---|---|---|---|
| 取締役 副社長執行役員 | 廣　田　博　清 | 営業部門管掌<br>マーケティング部　担当<br>危機管理委員会委員長 | 総合エネルギー事業本部長（兼）<br>エネルギー本部長（兼）<br>生活物資本部長 |

・2024年６月１日付

| 地　　位 | 氏　名 | 変更後の担当 | 従前の担当 |
|---|---|---|---|
| 取締役 副社長執行役員 | 廣　田　博　清 | 営業部門管掌<br>マーケティング部、社長室　各担当<br>危機管理委員会委員長 | 営業部門管掌<br>マーケティング部　担当<br>危機管理委員会委員長 |

7.当事業年度末日後の会社役員の地位の異動は次のとおりであります。（　）内は従前の地位であります。

・2025年４月１日付

取締役　　（取締役　専務執行役員）　　大　川　　格

8.当事業年度末日後の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・2025年４月１日付

| 地　　位 | 氏　名 | 変更後の担当 | 従前の担当 |
|---|---|---|---|
| 取締役 専務執行役員 | 髙　山　健　志 | 物流部、業務部、監査部、<br>情報企画部、新システム推進部、<br>経営企画部、広報部、<br>総務人事部、法務部　各担当 | 経営企画部、<br>新システム推進部　各担当 |
| 取　　締　　役 | 大　川　　格 | | 物流部、業務部、法務部、経理部<br>各担当 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、2023年６月21日開催の取締役会において決議しております。その具体的内容は、以下のとおりであります。

(全体像)

当社の取締役の報酬は固定報酬及び業績連動報酬としての賞与、株式報酬により構成されています。

固定報酬及び賞与について、取締役は2023年６月21日開催の第80回定時株主総会において年額18億円以内（うち社外取締役分は２億円以内）とし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含めないものとしております。2023年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は５名）です。また、監査役は2012年６月26日開催の第69回定時株主総会において年３億円以内としております。2012年の定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。

当社においては、取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化するため、社外取締役を過半数とする人事・報酬委員会を設置しております。上記の報酬総額の限度額内において、各取締役の固定報酬及び賞与は、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会から一任された代表取締役会長兼ＣＥＯ牧野明次が適正に決定することとしております。なお、代表取締役会長兼ＣＥＯに委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行い、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。また、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式報酬については、2019年６月19日開催の第76回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬の導入が承認されました。2019年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（社外取締役を除く）です。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、承認された報酬枠（年額２億6,000万円以内）内にて、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分を取締役会において決定することとしております。

(固定報酬)

固定報酬については、会社の持続的な成長と企業価値の向上を目的として、各役員の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級ごとの設計としており、毎月定額を支給しています。

(業績連動報酬)

業績連動報酬としての賞与は、中期経営計画に掲げる経営数値目標を全取締役（社外取締役を除く）共通の業績指標としており、その達成状況により、賞与支給額を総合的に決定しており、毎年、一定の時期に支給しています。この数値目標を業績指標とした理由は、企業価値の持続的な向上を実現するための中期的なインセンティブとして妥当と判断したためであります。

なお、中期経営計画に掲げる経営数値目標と実績は下記のとおりであります。

| 項　　目 | 第82期実績 | 第82期業績予想 | 中期経営計画（ＰＬＡＮ２７）最終年度目標 |
|---|---|---|---|
| 営業利益（億円） | 462 | 527 | 650 |
| ＲＯＥ | 10.9% | － | 10%以上 |
| ＲＯＩＣ | 5.1% | － | 6%以上 |

（株式報酬）

当該報酬は取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度であります。定時株主総会後の取締役会において各取締役の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級に基づき、取締役個人別の割当株式数を決定しており、その後、１ヶ月以内に付与しています。

なお、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定しております。本内容については、人事・報酬委員会においても審議しており、その報酬構成割合の客観性・妥当性を確認しております。

以上より、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役　員　区　分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象となる役員の員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 固　定　報　酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等（株式報酬） | |
| 取締役（社外取締役を除く） | 1,430 | 760 | 604 | 65 | 9 |
| 監査役（社外監査役を除く） | 150 | 150 | － | － | 2 |
| 社外取締役 | 178 | 178 | － | － | 5 |
| 社外監査役 | 71 | 71 | － | － | 2 |
| 合計 | 1,830 | 1,160 | 604 | 65 | 18 |

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況

| 区　分 | 氏　名 | 兼　職　先 | 兼職の内容 | 関　係 |
|---|---|---|---|---|
| 取　締　役 | 村　井　眞　二 | 大阪大学 | 名誉教授 | 特別の関係はありません |
| | | 奈良先端科学技術大学院大学 | 名誉教授 | 特別の関係はありません |
| 取　締　役 | 佐　藤　廣　士 | 住友電気工業㈱ | 社外取締役 | 特別の関係はありません |
| | | ㈱神戸国際会館 | 代表取締役社長 | 特別の関係はありません |
| 取　締　役 | 鈴　木　博　之 | 丸一鋼管㈱ | 代表取締役会長<br>兼ＣＥＯ | 特別の関係はありません |
| | | 丸一鋼販㈱ | 代表取締役社長 | 特別の関係はありません |
| | | 九州丸一鋼管㈱ | 代表取締役社長 | 特別の関係はありません |
| | | 日本ベンチャーキャピタル㈱ | 社外取締役 | 特別の関係はありません |
| 取　締　役 | 齋　藤　友　紀 | さくら法律事務所 | パートナー弁護士 | 特別の関係はありません |
| | | クリヤマホールディングス㈱ | 社外取締役<br>(監査等委員) | 特別の関係はありません |
| | | モリ工業㈱ | 社外取締役<br>(監査等委員) | 特別の関係はありません |
| 監　査　役 | 篠　原　祥　哲 | 篠原祥哲公認会計士事務所 | 公認会計士 | 特別の関係はありません |
| | | ㈱篠原経営経済研究所 | 代表取締役 | 特別の関係はありません |
| 監　査　役 | 横　井　　康 | 横井康公認会計士事務所 | 公認会計士 | 特別の関係はありません |
| | | ㈱アシックス | 社外取締役<br>(監査等委員) | 特別の関係はありません |

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③ 主な活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 村井眞二 | 2025年３月31日辞任までに16回開催された取締役会に4回出席し、当社の技術力向上、研究開発の発展等に寄与するために、長年にわたる研究機関の責任者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めました。<br>また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いたしました。 |
| 取締役 | 森　詳介 | 16回開催された取締役会に16回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。<br>また、人事・報酬委員会の委員長として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。 |
| 取締役 | 佐藤廣士 | 16回開催された取締役会に16回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。<br>また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。 |
| 取締役 | 鈴木博之 | 16回開催された取締役会に16回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。<br>また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。 |
| 取締役 | 齋藤友紀 | 16回開催された取締役会に16回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、弁護士としての豊富な経験、法務に関する高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。<br>また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。 |
| 監査役 | 篠原祥哲 | 16回開催された取締役会に16回、13回開催された監査役会に13回出席し、公認会計士としての専門知識と経験、並びに多くの会社の社外役員の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行うとともに、取締役の職務の執行を監査しております。 |
| 監査役 | 横井　康 | 16回開催された取締役会に16回、13回開催された監査役会に13回出席し、公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくとともに、他社での社外取締役（監査等委員）の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行うとともに、取締役の職務の執行を監査しております。 |

# 5. 会計監査人に関する事項

## (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## (2) 会計監査人の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

164百万円

### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

285百万円

(注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、前事業年度における職務執行状況や報酬見積り根拠、並びに監査計画の内容などについて検証を行った結果、適切であると判断したため、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD.（大連岩谷気体机具有限公司）、IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD.（岩谷オーストラリア会社）、IWATANI（CHINA）LTD.（岩谷（中国）有限公司）、IWATANI CORPORATION（HONG KONG）LTD.（香港岩谷有限公司）、JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD.（嘉興岩谷気体有限公司）、PT. IWATANI INDUSTRIAL GAS INDONESIA（イワタニインダストリアルガスインドネシア会社）及びSHANGHAI IWATANI CO., LTD.（上海岩谷有限公司）は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、システム導入に関するアドバイザリー業務等に対する報酬を支払っております。

## (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告中に記載しております数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他比率等は四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 項目 | 金額 | 項目 | 金額 |
| **流動資産** | **328,458** | **流動負債** | **254,993** |
| 現金及び預金 | 27,759 | 支払手形及び買掛金 | 76,102 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 162,256 | 電子記録債務 | 34,367 |
| 電子記録債権 | 26,368 | 短期借入金 | 24,421 |
| 商品及び製品 | 65,786 | １年内返済予定の長期借入金 | 22,964 |
| 仕掛品 | 7,375 | リース債務 | 809 |
| 原材料及び貯蔵品 | 11,391 | 未払法人税等 | 10,882 |
| その他 | 27,733 | 契約負債 | 8,330 |
| 貸倒引当金 | △212 | 賞与引当金 | 7,194 |
| | | その他 | 69,921 |
| **固定資産** | **543,735** | **固定負債** | **220,008** |
| **有形固定資産** | **240,206** | 社債 | 70,000 |
| 建物及び構築物 | 59,544 | 長期借入金 | 111,619 |
| 貯蔵設備 | 12,417 | リース債務 | 1,469 |
| 機械装置及び運搬具 | 55,011 | 繰延税金負債 | 20,312 |
| 工具、器具及び備品 | 20,541 | 役員退職慰労引当金 | 1,522 |
| 土地 | 79,287 | 退職給付に係る負債 | 6,082 |
| リース資産 | 3,086 | その他 | 9,000 |
| 建設仮勘定 | 10,318 | | |
| | | **負債合計** | **475,002** |
| **無形固定資産** | **47,756** | **純資産の部** | |
| のれん | 22,893 | **株主資本** | **340,559** |
| その他 | 24,862 | **資本金** | **35,096** |
| | | **資本剰余金** | **32,128** |
| **投資その他の資産** | **255,772** | **利益剰余金** | **274,892** |
| 投資有価証券 | 211,938 | **自己株式** | **△1,558** |
| 長期貸付金 | 1,683 | | |
| 退職給付に係る資産 | 7,342 | **その他の包括利益累計額** | **45,476** |
| 繰延税金資産 | 3,921 | その他有価証券評価差額金 | 29,334 |
| その他 | 31,432 | 繰延ヘッジ損益 | 2,270 |
| 貸倒引当金 | △545 | 為替換算調整勘定 | 11,839 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 2,031 |
| | | **非支配株主持分** | **11,155** |
| | | **純資産合計** | **397,191** |
| **資産合計** | **872,194** | **負債純資産合計** | **872,194** |

# 連結損益計算書 (2024年４月１日から2025年３月31日まで)

(単位：百万円)

| 項目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **883,011** |
| **売上原価** | | **648,699** |
| **売上総利益** | | **234,311** |
| **販売費及び一般管理費** | | **188,083** |
| **営業利益** | | **46,228** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 340 | |
| 受取配当金 | 1,736 | |
| 持分法による投資利益 | 10,099 | |
| 補助金収入 | 1,938 | |
| 業務受託料 | 606 | |
| その他 | 4,773 | **19,495** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 2,761 | |
| 為替差損 | 5 | |
| その他 | 1,469 | **4,236** |
| **経常利益** | | **61,487** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 533 | |
| 投資有価証券売却益 | 7,157 | |
| 補助金収入 | 775 | **8,466** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 208 | |
| 固定資産除却損 | 719 | |
| 減損損失 | 3,520 | |
| 投資有価証券売却損 | 3 | |
| 投資有価証券評価損 | 71 | |
| 関係会社清算損 | 1 | |
| 固定資産圧縮損 | 775 | |
| プロジェクト撤退損 | 1,814 | **7,115** |
| **税金等調整前当期純利益** | | **62,838** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 19,739 | |
| 法人税等調整額 | 1,325 | **21,064** |
| **当期純利益** | | **41,773** |
| **非支配株主に帰属する当期純利益** | | **1,325** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **40,448** |

# 計算書類

## 貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 項目 | 金額 | 項目 | 金額 |
| **流動資産** | **194,957** | **流動負債** | **176,584** |
| 現金及び預金 | 2,258 | 電子記録債務 | 22,295 |
| 受取手形 | 4,771 | 買掛金 | 53,468 |
| 電子記録債権 | 19,973 | 短期借入金 | 23,153 |
| 売掛金 | 100,362 | １年内返済予定の長期借入金 | 14,194 |
| 契約資産 | 107 | コマーシャル・ペーパー | 33,000 |
| 商品 | 42,715 | リース債務 | 10 |
| 前渡金 | 4,599 | 未払金 | 12,473 |
| 前払費用 | 896 | 未払費用 | 711 |
| 未収入金 | 7,160 | 未払法人税等 | 5,029 |
| その他 | 12,126 | 契約負債 | 4,564 |
| 貸倒引当金 | △15 | 預り金 | 253 |
| | | 前受収益 | 130 |
| **固定資産** | **423,088** | 賞与引当金 | 2,606 |
| **有形固定資産** | **100,743** | その他 | 4,693 |
| 建物 | 25,777 | | |
| 構築物 | 4,909 | | |
| 貯蔵設備 | 7,015 | **固定負債** | **187,372** |
| 機械及び装置 | 8,485 | 社債 | 70,000 |
| 船舶 | 581 | 長期借入金 | 101,428 |
| 車両運搬具 | 64 | リース債務 | 23 |
| 工具、器具及び備品 | 1,993 | 繰延税金負債 | 11,246 |
| 土地 | 50,048 | 退職給付引当金 | 1,925 |
| リース資産 | 30 | 資産除去債務 | 1,194 |
| 建設仮勘定 | 1,838 | その他 | 1,553 |
| **無形固定資産** | **13,435** | | |
| 工業所有権 | 9 | **負債合計** | **363,956** |
| 借地権 | 45 | **純資産の部** | |
| ソフトウエア | 828 | **株主資本** | **223,736** |
| その他 | 12,552 | **資本金** | **35,096** |
| | | **資本剰余金** | **33,278** |
| **投資その他の資産** | **308,908** | 資本準備金 | 20,100 |
| 投資有価証券 | 61,426 | その他資本剰余金 | 13,178 |
| 関係会社株式 | 212,689 | **利益剰余金** | **156,803** |
| 出資金 | 11,616 | その他利益剰余金 | 156,803 |
| 関係会社出資金 | 11,866 | 固定資産圧縮積立金 | 242 |
| 長期貸付金 | 0 | 繰越利益剰余金 | 156,560 |
| 関係会社長期貸付金 | 3,834 | **自己株式** | **△1,440** |
| 破産更生債権等 | 393 | | |
| 長期前払費用 | 397 | **評価・換算差額等** | **30,352** |
| 前払年金費用 | 2,399 | その他有価証券評価差額金 | 27,724 |
| その他 | 4,737 | 繰延ヘッジ損益 | 2,628 |
| 貸倒引当金 | △453 | | |
| | | **純資産合計** | **254,089** |
| **資産合計** | **618,045** | **負債純資産合計** | **618,045** |

# 損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 項目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **538,061** |
| **売上原価** | | **441,625** |
| **売上総利益** | | **96,436** |
| **販売費及び一般管理費** | | **80,857** |
| **営業利益** | | **15,578** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 392 | |
| 受取配当金 | 17,369 | |
| 為替差益 | 274 | |
| 補助金収入 | 1,938 | |
| その他 | 2,405 | **22,381** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 1,155 | |
| 社債利息 | 517 | |
| 社債発行費 | 163 | |
| その他 | 828 | **2,664** |
| **経常利益** | | **35,296** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 92 | |
| 投資有価証券売却益 | 6,070 | |
| 関係会社株式売却益 | 10 | |
| 関係会社清算益 | 43 | |
| 補助金収入 | 702 | **6,919** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 27 | |
| 固定資産除却損 | 244 | |
| 減損損失 | 3 | |
| 投資有価証券売却損 | 1 | |
| 関係会社株式評価損 | 6,344 | |
| 関係会社清算損 | 1 | |
| 固定資産圧縮損 | 702 | |
| プロジェクト撤退損 | 1,814 | **9,141** |
| **税引前当期純利益** | | **33,074** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,012 | |
| 法人税等調整額 | △454 | **8,557** |
| **当期純利益** | | **24,516** |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年５月14日

岩谷産業株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　龍田　佳典

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久保田　裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年５月14日

岩谷産業株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　龍田　佳典

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久保田　裕

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、相当であると認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月14日

岩谷産業株式会社 監査役会

常勤監査役　尾　濱　豊　文 ㊞

常勤監査役　岩　谷　直　樹 ㊞

社外監査役　篠　原　祥　哲 ㊞

社外監査役　横　井　　康 ㊞

以　上

# 第82回 定時株主総会 会場ご案内図

**会場** ヒルトン大阪５階「桜の間」
大阪市北区梅田１丁目８番８号　電話：（06）6347−7111（代表）

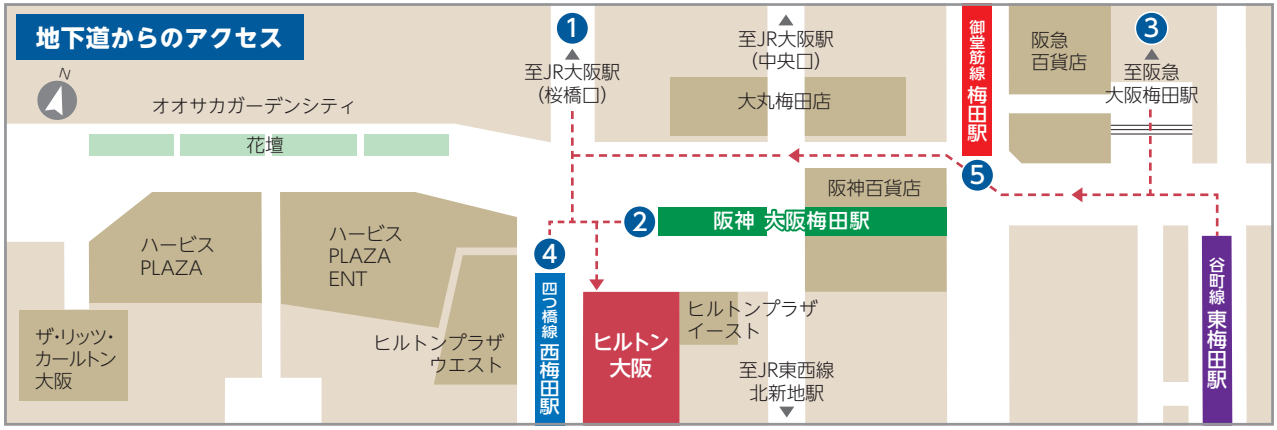

## 交通のご案内

| | | |
|---|---|---|
| 1 | JR | **大阪駅**（桜橋口）より >>>>>> 徒歩 **2** 分<br>※改札正面の地下道をご利用ください。 |
| 2 | 阪神電鉄 | **大阪梅田駅**（西口）より >>>> 徒歩 **1** 分 |
| 3 | 阪急電鉄 | **大阪梅田駅**より >>>>>> 徒歩 **7** 分 |
| 4 | Osaka Metro 四つ橋線 | **西梅田駅**（北改札）より >>>> 徒歩 **1** 分 |
| 5 | Osaka Metro 御堂筋線 | **梅田駅**（南改札）より >>>>>> 徒歩 **5** 分 |

※なお、当社として専用の駐車場はご用意いたしておりませんので、ご了承願います。


FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています www.fsc.org FSC® C013080

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。